

第5回安曇野市水道事業審議会 会議概要

- 1 審議会名 第5回安曇野市水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成19年1月15日 午後1時30分から午後3時25分まで
- 3 会 場 豊科総合支所 第1会議室
- 4 出席者 委員側 平林委員、中島委員、塚田委員、磯野委員、松村委員、
窪田委員、山崎委員、加々美委員、
- 5 出席者 市側 小松部長、大澤課長、等々力課長、相馬課長、小穴課長、嶋田課長
曾根原課長、中野副参事、古幡係長、秋山係長、古畑
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成19年1月17日

協 議 事 項 等

会議概要

- (1) 開 会
- (2) 委員長挨拶
- (3) 議 事
 - ①第4回会議概要について
 - ②穂高水道事業の料金改定率について
 - ③答申案について
- (4) 閉 会

2 審議事項

- ①第4回会議概要について 資料説明 了承。
- ② 穂高水道事業の料金改定率について

事務局：資料説明

会 長：事務局より説明ありました。質問をお願いします。

委 員：新聞に下水道使用料11パーセント値上げの記事が出たが、下水道は市全体として見直しをし、上水道については穂高のみ値上げし見直しと言う話になるのが私は納得出来ない。対等合併した意味が無いと思う。

事務局：下水道事業は多額の工事費を要した事業であり、起債の償還だけでも年間20億円にもなる。また、使用料だけでは維持管理費を賄う事も厳しい状態であり、一般会計からの繰入に頼らざるを得ない。5地区すべてが赤字であり、一般会計からの繰入にも限度があることから使用料の値上げを検討している。

委 員：合併した後、穂高のみ15パーセント値上げするのを知ったら穂高地区住民が感情的になってしまう。

事務局：タイミングの悪い時期にこの様になってしまい私達も苦慮している。

委 員：15パーセント値上げは理解出来る。この審議会の方針が決まった後、議案提出と住民説明の時間を考えると19年度迄間に合わないのでは。

事務局：3月議会に議案を提出する予定だ。周知期間を3ヶ月から半年以内に設けその範囲で説明したい。料金改定は19年度途中からと考える。

委員：穂高住民への理解は難しい面もあるが、下水道事業との違いも含め、分かり易い資料で説明して欲しい。

委員：議決前に住民説明はないのか。

事務局：最終的に値上げか否かを決定するのは議会だ。したがって議決後に説明する。

委員：今までの審議委員会が出された反対意見はどの様に扱われるのか。

事務局：審議会で議論して頂いた中身は議事録で残っており、議事概要は市ホームページにて経過を公開している。

委員：住民に前もってこの事を説明すると反対意見以外ないと思う。また、合併前にこの状況を説明してあればまだ良かったが、5年後に安曇野市上水道として統合しなければいけない前提と、穂高の苦しい状況を考えるとやむを得ない。15パーセントに決まった場合、議決されてから住民に対して徹底した説明をして欲しい。以前説明されたが、5年後に料金統一する時に、穂高は料金を値下げ出来る。と文言が付加されていれば納得して頂けると思う。つまり中途半端な説明でなく、しっかりした説明をして頂きたい。私はその15パーセントはもう少し下がらないかと思うが、下水道で11パーセント値上げの記事が出た時、周りで何ら話題にも上がらなかった。その為その程度の値上げだったら許容して頂ける範囲なのかとも考えた。いずれにしても穂高を値上げしないと水道事業を統合する段階に持って行けない。また、統合の際は赤字を抱えていても統一する方向で進めて欲しい。数年後に値上げになったら今回より思わしくない事態になると考える。

事務局：それは十分に理解しているつもりだ。議決される前に住民へ説明は出来ない為、議決後4月以降に先ず広報誌を通じてPRし、必要に応じ説明会を開きたい。とりあえず広報誌は全戸配布になるので先ずそちらで説明します。

委員：議決後でも説明が不十分だと言う事で、反対署名が提出されるケースが全国にあるからしっかり説明して欲しいと思う。

会長：それでは②穂高水道事業の料金改定率について15パーセント値上げに方向が決定しました。それでは③の答申案について事務局お願いします。

事務局：私共で答申案を作成しました。本日欠席されている委員さんが居る為、本日決定は出来ないと思いますが、資料と言う事で参考にしてください。

_____ 答申案配布 _____

事務局：この答申案は15パーセント値上げを基に作成されています。ただいま配布したものは資料としてご理解頂きたいと思います。それでは朗読させていただきます。

_____ 答申案朗読 _____

原案としてお示ししましたが、内容についてご検討頂きたくよろしくお願ひいたします。

会長：只今事務局で答申案が示されましたが検討願ひます。

委員：なぜこの様な答申案が今ここに出来て来たのか、今まで審議して来た事はいったい何だったのか。この答申案を会議の最初から配ってあればまだ良かった。この答申案の中身は良いと思う

が、この様な形で提出されると腑に落ちない。市長は住民協働を掲げているが協働と言うものはどの様な事か示して頂きたい。私の考えている協働と食い違う。また手順が疎かにされている感じがする。

事務局：今までの様々な意見を集約したものを反映させた答申案を作成する様に会長より頂きましたのでそれを踏まえて作成しました。

委員：この段階で、この様に答申書を出されたら「もう出来ているじゃないか」と言うふうに感じてしまう。

事務局：先ほど申したが、配布した答申案は資料である。本日欠席されている委員もいる為、結論と言う訳にいかない。この答申案は今まで頂いた意見を最大限まとめさせて頂いたものだ。それに基づいて訂正する部分があったらご意見頂ければと考えていた。

会長：事務局の答申案を出すタイミングが少々まずかった面もあるが、答申は今までの意見をまとめた結果だ。本日配布された答申案でそのまま決定される訳ではないから熟読してしっかりした答申を作るようにしましょう。

委員：答申は会長名で行うから、答申作成は会長と副会長がある程度参加しないとまずいと思う。

会長：事務局でまとめて貰った事に対して問題なければそれでも良いと思った。

委員：審議会で出される意見は、“この様な審議をしたと言う建て前なのは”という意識はそれぞれにあるかと思う。しかし自分たちの意見を反映させる場を設けて頂いた事に対しては有り難いと思うから今後もこの様な場を設けて欲しいと考えている。この水道事業審議委員会では、私たち審議委員が水道事業を良く変えていくという思いで積極的に参加しなければいけないと思う。どうせ意見が採用されないから出席するのを止めるとかではなく、この様な場で意見を出していくべきと思っている。そこで私達が今まで意見出して来た状況を基に、会長さんと副会長さんが事務局と共にこの答申を考えなければならぬと改めて思った。しかし、その面も含めてこれから変えていけば良い。今後の運びで答申案から内容が大幅に変わってしまう事も考えられる。今回少し手順に疑問が残ったが、今後それを生かしながら良い答申が出来れば良いと考える。

委員：議会で可決される前にこの様な事を審議していると言う事を住民にお知らせする事は出来ないか。

事務局：市では審議会の内容を公開する事になっており、先ほども申したが会議が終了したら速やかにホームページ上に概要を公開している。

委員：それはホームページだけか。

事務局：今の段階ではお知らせする手段はホームページ上での公開のみだ。また、直接見たいと言われる方には来庁されれば公開することも出来る。

委員：皆が目につくように広報と一緒に審議内容を配布する事は出来ないか。

事務局：市には大変な数の審議会がある為、全て広報で対応すると何倍も厚いものになってしまうと共に、冊子にして全戸に配布するような対応は費用対効果の面でも出来ないと考えている。現在私達が持っている手段で一番早く、自由に沢山の情報を発信出来るものはホームページのみだ。

委員：その情報は全ての住民の事を考えて広報で発信して欲しいです。

事務局：広報についてはこの場所だけでは決められない。市全体の調整もあるが出来るだけ参考にさせて頂きたい。

会 長：本日は意見が出尽くしました。答申作成について大変な作業ですので、事務局で作成して頂いた物に対して、次回全員で検討して決定したい。

事務局：ここで現行料金および改定料金の比較について説明させていただきます。

事務局：現行料金および改定料金の比較について説明。

委 員：一期2ヶ月で40立方から50立方の使用者割合はどの程度か。

事務局：穂高は大口使用者が少ないので、多くがその40立方から50立方と見ている。全国的にも一件あたり月平均で20～25立方とされている。

委 員：料金は単身世帯とそうでない世帯で超過部分に差が出ると思うが。

事務局：単身世帯の場合は基本料金内で納まる場合が多い。現在穂高では逓増制ではない。その制度は豊科と明科で採用している。料金統一する際はおそらく豊科・明科同様に逓増制のスタイルになるかと思う。ただし豊科の場合大口になればなるほど累進のカーブがきつくなる。これは以前にも説明したが全国的に問題視される傾向の為、カーブを少々緩める形にして、市全体で逓増制の体制はとらざるを得ないと考えている。

委 員：値上げ幅については答申に含むのか。

事務局：答申に料金表を盛り込むのは難しいから全体で15パーセント値上げと示して頂きたい。更に料金の逓増制の部分も含んで決めて頂ければと思う。使用量の少ないケースを少々でも下げる事は出来ないか、という部分もご議論頂きたい。

会 長：ではそれも含めて次回検討しましょう。それでは次回の日程について考えましょう。

協議後、平成19年1月22日（月曜日）に開催が決定した。